

青森県地域公共交通網形成計画概要

【青森県基本計画における目指す姿】

青森県基本計画：世界が認める「青森ブランド」の確立
「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県

青森県都市計画基本方針

持続可能な交通ネットワーク構築に向けた整備指針

【基本計画の各分野における交通の位置付け】

産業・雇用分野

産業や生活を支える交通基盤・情報基盤の整備

安全・安心、健康分野

安全で快適な生活環境の確保

環境分野

暮らしと地域環境を守る省エネルギーの推進

【交通の役割と県の取組の方向】

・新幹線、航空、フェリーなどを活用した交通ネットワークの強化・充実
・北海道新幹線の開業効果波及のための二次交通の利便性向上、案内機能の強化

・路線バスや鉄道などの地域交通の利便性向上に向けた取組みの推進

・エコドライブの推進や次世代自動車の普及、公共交通の利用促進など運輸部門での省エネルギーの取組

6つの都市圏を設定し、圏域別の拠点形成と連携について整理

- ・東青圏域
- ・中南圏域
- ・三八圏域
- ・西北圏域
- ・上北圏域
- ・下北圏域

【指針1】階層型交通ネットワークの構築

- ・各地域における交通拠点の設定
- ・交通拠点間の接続の重点化
- ・交通拠点間サービスの最低確保水準目標の設定

【指針2】利用しやすい交通サービスの創造

- ・ユーザーフレンドリーな公共交通サービスへの転換
- ・路線における接続性の重視
- ・わかりやすく読みやすいサイン・時刻表・路線図の整理

【指針3】交通ネットワークの構築・維持に向けた仕組みづくり

- ・交通圏ごとの調整機能の充実

【交通に関する現状・課題】

【青森県全体】 ①安全で快適な暮らし、産業経済分野を含めた交流、低炭素社会の促進を支えていく必要 ②社会環境変化へ対応し、利用者・事業者にとってパフォーマンスの良い系統に再編必要 ③交通事業環境変化に対応し、持続可能な公共交通としていくことが必要		
【青森都市圏】 ①青函交流圏での広域移動を想定した場合、奥津軽いまべつ駅に係る接続、青森空港と新青森駅の接続が課題 ②鉄道から市内バスに乗り継ぐ際に古川が起終点となる路線は、青森駅から古川まで徒歩となる ③青森市以外では鉄道とコミュニティバスしかない町村があり、公共交通基盤が脆弱	【八戸都市圏】 ①郊外部では三戸駅、三戸営業所の交通拠点のほか五戸駅前が広域路線バスの乗継拠点 ②通学等で鉄道とバス乗継が多い。郊外部ではコミュニティバスが暮らしの足となる ③広域路線ネットワークが形成されているが、中には需要の限られた路線もある	【十和田・三沢都市圏】 ①十和田～三沢間、八戸～十和田～七戸～野辺地間での利用以外は限定的 ②北東部エリアは、複雑な路線網で需要も少ないため、運行本数が限定 ③北東部エリアは、集落が点在し、広域バスネットワークの集約化が難しい
【弘前都市圏】 ①弘南鉄道やJRと広域バス路線の並走区間があり、どちらも一定の利用あり ②広域の通院・通学時に鉄道や広域路線バスから、広域路線バスや市内路線バスを乗り継ぐ必要 ③平野に集落が点在しているため、郊外部で広域バスネットワークの集約化が難しい	【五所川原都市圏】 ①鉄道とバス路線の並走区間がある。圏域のゲートウェイとなる奥津軽いまべつ駅開業 ②つがる総合病院等の都市機能へのアクセスが多い。圏域ではバス間乗継がある ③広い平野に集落が点在し、広域バス路線の統廃合が難しい	【むつ都市圏】 ①下北駅・むつバスターミナルを中心に広域バス路線があるが利用が限定的 ②通学・通院では、広域路線バスと市内路線バスの乗継がみられる ③通学・通院では、広域路線バスが利用されているが沿線人口減で利用減少

【現状・課題を踏まえた基本的な方針】

青森県地域公共交通網形成計画（計画期間：平成28年度～平成34年度）

【方針1】県民の暮らしの足を支える広域の公共交通ネットワークの構築 【方針2】広域移動を確保するための有機的な連携の仕組みづくり 【方針3】交通事業環境変化の中でも持続可能な公共交通基盤の構築

【方針を踏まえた目標及び目標達成に向けたプロジェクト】

【目標1】県民が安心して移動・外出できるネットワークの構築

(1) 県民の暮らしを支える交通ネットワーク形成プロジェクト

- ・広域交通網の再編(見直し)
- ・交通網の再編に係る県独自の支援制度の検討・構築

(2) ゲートウェイからのアクセス強化プロジェクト

- ・奥津軽いまべつ駅と津軽中里駅をつなぐ交通ネットワークの構築
- ・県内空港やフェリーターミナルとの接続検討

(3) 交通ハブ機能強化によるネットワークづくりプロジェクト

- ・青森駅、弘前駅、本八戸駅等の交通ハブ機能強化のための鉄道とバス、バス相互のダイヤ調整の検討

【目標2】公共交通を利用するライフスタイルと移動を支える仕組みづくり

(1) 公共交通を利用したライフスタイル推進プロジェクト

- ・モビリティ・マネジメント等の公共交通利用促進手法の普及促進
- ・広域路線バスマップの作成、配付等による情報提供の検討

(2) 有機的公共交通ネットワーク形成仕組みづくりプロジェクト

- ・市町村の地域公共交通網形成計画策定に向けた講演会開催
- ・市町村の計画策定に向けた勉強会実施
- ・地域公共交通会議未設置自治体に対する側面支援
- ・鉄道、広域路線バスの乗り継ぎ利用を円滑にするためのダイヤ調整

【目標3】将来においても維持・運営可能な公共交通基盤の構築

(1) 路線バスの車両更新(低床化・小型化)支援プロジェクト

- ・低床車両・小型車両導入の支援
- ・広域路線バスの車両のリース方式や起債方式、低利融資保証制度、上下分離制度等の検討
- ・無料買い物バス等との競合解消に向けた支援策等の検討

※各目標の達成状況を把握するため数値目標を設定して検証。平成32年度に中間評価実施、平成34年度に最終評価を実施して計画の見直しを行う。

計画の実施体制

【県全体】

○青森県(青森県バス交通等対策協議会)、交通事業者
全県的な広域交通ネットワークの形成、拠点形成、利用促進維持に取り組む

【各都市圏】

○青森県、各都市圏構成自治体、交通事業者
県及び圏域内市町村が連携して圏域内交通ネットワークの形成、拠点形成、利用促進維持に取り組む
※各自治体内の交通ネットワークの形成等については、各自治体が行う